

福岡市小中連携教育指針

—小中のよさを接続し、9年間を見通した小中連携に向けて—



「あいさつ・掃除」「自学」「立志」

～福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと～

平成21年7月 福岡市教育委員会

●目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 小中学校教育の現状と課題・・・・・・・・	1
2 小中連携教育に求められるもの・・・・・・・・	2
3 小中連携教育の内容と方策・・・・・・・・	3
－目指せ！中1 ジャンプ－	
4 各中学校ブロックの取組・・・・・・・・	5
5 本市教育委員会の支援・・・・・・・・	6
おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	8

(参 考)

- ・福岡市小中連携教育指針 資料編
- ・福岡スタンダードの手引き

福岡市小中連携教育指針

はじめに

福岡市では、これまでの教育の成果と教育現場が抱える課題を踏まえつつ、新たな教育の在り方について検討を重ね、平成21年6月に「新しいふくおかの教育計画」を策定しました。

この計画においては、「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の育成を目指して、そのために取り組む「教育の内容」と「教育の方法」を、「公教育の福岡モデル」として掲げています。

「小中連携教育」は、この「公教育の福岡モデル」が示す教育の方法の一つです。

そこで、本市では、これまでの「小中連携教育」の取組をさらに充実するために、小中連携教育の基本的な考え方や進め方を示した本指針を策定することとしました。

1

小中学校教育の現状と課題

資料1

福岡市の 子どもの姿

現在、本市においては、小学校、中学校で児童生徒の実態にに応じて、小学校でのきめ細かな指導法の工夫や中学校での進路を見据えた評価方法の工夫など、特色ある取組が行われていますが、小中それぞれの校種での取組にとどまりがちになっている現状があります。こうした取組が小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通したものになることで、義務教育の成果がさらに高まることが期待できます。

また、小学校から中学校に進学する際、学習内容や人間関係など、その段差に順応できにくい子どもも見られるようになってきており、その結果、小学校6年生から中学校1年生にかけて不登校やいじめが急激に増加したり、自尊感情や学習意欲が低下したりするなどの現象が起こっています。そこで、これまでの小中学校の枠組みにとらわれず、子どもの心身の変化や発達段階に応じて、取組の重点化を図り、社会的自立の基礎をはぐくむことが必要です。

これらを踏まえ、今後は、連携・接続の改善を図り、小学校と中学校のよさを生かし、義務教育9年間を見通した連続性のある教育活動を推進することが、ますます重要になってきています。

これまでの 小中連携教育の成果と 課題

※「中学校ブロック」とは、中学校区を単位とし、小学校を含めた学校のまとまりのこと。福岡市には、1小1中、2小1中、3小1中、4小1中の4種類がある。

自立して社会で生きる 子どもの 育成

資料2

本市では、平成18年度から市内全中学校ブロック（※）で、小中連携教育推進委員会を設置し、不登校や学力向上、生徒指導、心の教育など各中学校ブロックの課題に応じた「小中連携教育」を推進してきました。

この取組を通して、「子どもの成長イメージを、義務教育9年間を見通して共有すること」、「小中で学習指導や生徒指導をはじめとした、基礎基本を積み上げること」の重要性が明らかになりました。

また、小中の指導方法等の相互理解や小中相互の教育観と教育方法の組み入れをめざして、小中人事交流、一部教科担任制の推進に向けた専科教員のモデル配置、中学校における少人数学級の実施、不登校対応教員の配置などにも取り組んできました。

今後は、義務教育9年間を見通し、社会的自立の基礎をはぐくむ観点から、小中それぞれのよさを生かし連続性のある指導を積み上げ、教育活動の充実や児童生徒の交流による、よりよい人間関係づくりなどを目指すための教育の方法として、小中連携教育を推進していく必要があります。

そのために、義務教育修了段階の子どもの成長イメージを、小中で共有し、一体となって小中連携教育に取り組んでいくことが求められます。

小中連携教育の取組 平成18年度

○第1次小中連携教育の内容 ●人事に関する内容

- 1小1中の5ブロック10校で、学校・地域・児童生徒の特色を生かした実践研究を推進
- 人事交流（中学校から小学校在籍3名）

平成19年度

- 複数小1中の8ブロック25校で小中学校の9年間で目指す児童生徒像を設定しどの学校やブロックにおいても実現可能なテーマや領域をより吟味・重点化した教育実践や取組を推進
- 人事交流（中学校から小学校在籍14名、小学校から中学校在籍5名）

平成20年度

- すべての中学ブロックにおいて小中連携教育を実施
- 先進的な実践研究校を推進協力校として委嘱し、全中学校ブロックで学力向上や生徒指導上の課題解決に向けての手だてを明確にした小中連携教育の取組を推進
- 全小中学校に「小中連携教育の進め方（小中連携教育の手引き・実践事例集）」を配付
- 人事交流（中学校から小学校在籍22名、小学校から中学校在籍9名）
- 一部教科担任制の推進に向けた専科教員のモデル配置（28名）

平成21年度

- 人事交流（中学校から小学校在籍27名、小学校から中学校在籍11名）
 - 一部教科担任制の推進に向けた専科教員のモデル配置（28名）
 - 中学校1年35人学級の実施（26校）●不登校対応教員の配置（中学校20名）
- ※幼稚園、特別支援学校、高等学校においても人事交流が推進されています。

発達段階に合わせた9年間の教育活動

※「中1ジャンプ」とは、中学生になって、子どもが感じる小学校生活との様々な違いを乗り越え、順応すること。（福岡市教育委員会の造語）

小中連携教育を支える2つの内容

本市では、小学校6年間・中学校3年間の学校制度をもとに、義務教育9年間を見通して

○小学校1年生～4年生の4年間を「前期」、

○小学校5年生～中学校1年生の3年間を「接続期」、

○中学校2年生～3年生の2年間を「後期」

とした、「4（小1～4）・3（小5～中1）・2（中2～3）」の発達段階に応じた連続性のある教育活動を推進します。

前期では、学習や生活の基盤づくりを進めることを重視し、繰り返し指導や補充指導等を通して、学習規律や基礎的・基本的な知識・技能、基本的生活習慣の確実な定着を目指します。

接続期では、これまでの学習や生活で身に付けたことを活用することを重視し、自ら学ぶ意欲を高め、粘り強く学習する態度を育てることを目指します。

後期では、能力や個性を伸ばす課題別・習熟度別学習やキャリア教育等を重視することにより、進路についての目標をもち、自ら進路を切り拓こうとする態度の育成を目指します。

特に、小と中の接続部分になる小5～中1の3年間を重視し、中学生になって、子どもたちが感じる小学校生活との様々な「違い」を乗り越え、うまく順応していく力を身に付けさせる等「中1ジャンプ（※）」できる取組を行います。

そのために、市内全中学校ブロックで次の2つの内容、3つの方策の具体化に取り組みます。

■ 2つの内容

① 小中9年間を見通した前期・接続期・後期の取組

9年間を見通して、学力向上やことばを大切にする教育、心の教育、体力向上等の教育活動に取り組むこととしますが、特に市内全中学校ブロックで「新しいふくおか教育計画」で示されている「福岡スタンダード」（あいさつ・掃除、自学、立志）の実現に向けて9年間の指導を積み上げます。

② 接続期に視点をあてた取組

小中9年間の中でも、小学校5・6年生と中学校1年生との密接な接続を図ることを重視して、各中学校ブロックで、「学習指導」「生徒指導」「地域連携」の3つの方策の具体化に取り組むとともに重点化を図ります。

小中連携教育
を具現化する
3つの方策

■ 3つの方策

〈方策1〉学習から始まる連携教育

- ・小中連続した学習のきまり
- ・小中教員による出前授業
- ・小学校における評価観の統一
- ・中学校における指導方法の工夫
- ・「音読・朗読ハンドブック」の活用の工夫 等

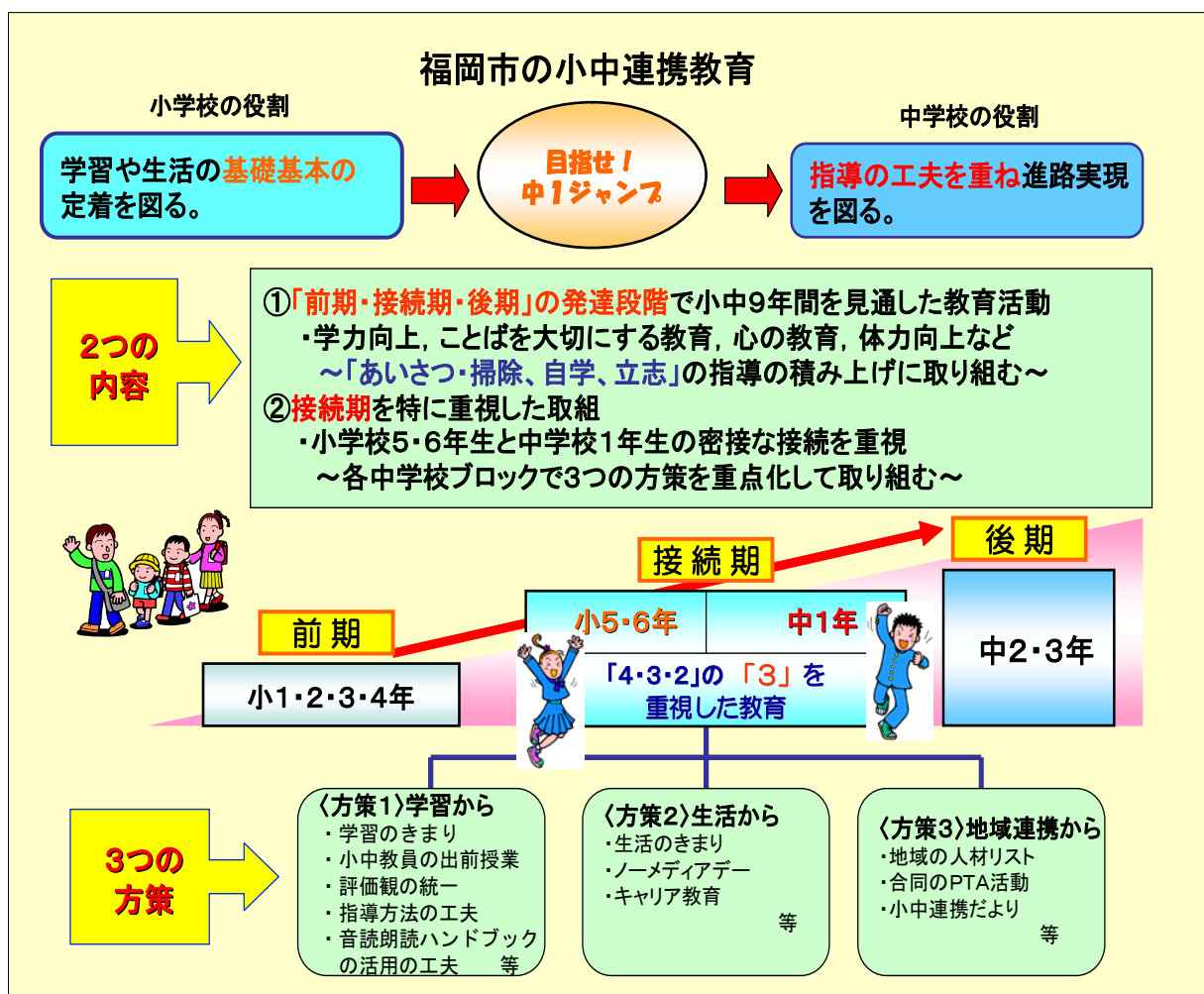
〈方策2〉生活から始まる連携教育

- ・小中連続した生活のきまり
- ・小中合同でのノーメディアデー
- ・小中連続したキャリア教育 等

〈方策3〉地域連携から始まる連携教育

- ・小中共通の地域の人材リスト作成
- ・小中合同のPTA活動
- ・小中連携だよりの発信 等

〔福岡市の小中連携教育〕



小中連携教育 推進計画の 立案

各中学校ブロックでは、小中連携教育推進委員会を設置し、小学校では、「学習や生活の基礎基本の定着を図ること」、中学校では「指導の工夫を重ね進路実現を図ること」を基本にしながら、「小中連携教育推進計画」を立案します。

小中連携教育推進計画の立案にあたっては、特に次の点に留意します。

①各小中学校での子どもの実態把握を行い、課題を明確にする。

②各中学校ブロックで取り組むテーマを設定する。

【共通テーマ】

市内全中学校ブロックで「新しいふくおか教育計画」で示されている「福岡スタンダード」（あいさつ・掃除、自学、立志）の実現に向けた9年間の指導の積み上げ

【重点テーマ】

中学校ブロックの課題に応じて、3つの方策の中から重点テーマを選択

小中共通した 実践

次に、具体的な推進計画を検討し、小中共通して実践に取り組みます。

小中共通した実践にあたっては、特に次の点に留意します。

○中学校ブロックの特色や状況に応じて、小学生は中学校へのあこがれを、中学生は成長の自覚を感じるような交流や合同行事を推進する

○学習内容・学習方法・評価方法等についての教職員相互の共通理解をもとに、よりきめ細かな指導をめざした小中学校教員合同のチームティーチング授業や、中学校の教職員の専門性を生かした小学校における授業を推進する

○小中合同の授業参観や合同研修会などにおいて、子どもの成長を通して小中連携の成果と課題を協議する場を設定する

成果や課題の 検証

最後に、取組の成果や課題を検証し、次年度の計画・立案につなぎます。

「新しいふく
おかの教育計
画」における
小中連携教育
の位置付け

「新しいふくおかの教育計画」では、「重視する教育の方法」として「小中連携教育」を示しています。ここでは、小中の連携だけでなく保育所や幼稚園、高等学校までを視野に入れた取組を行い、確かな学力や豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進し、教育効果を一層高めることを重視しています。

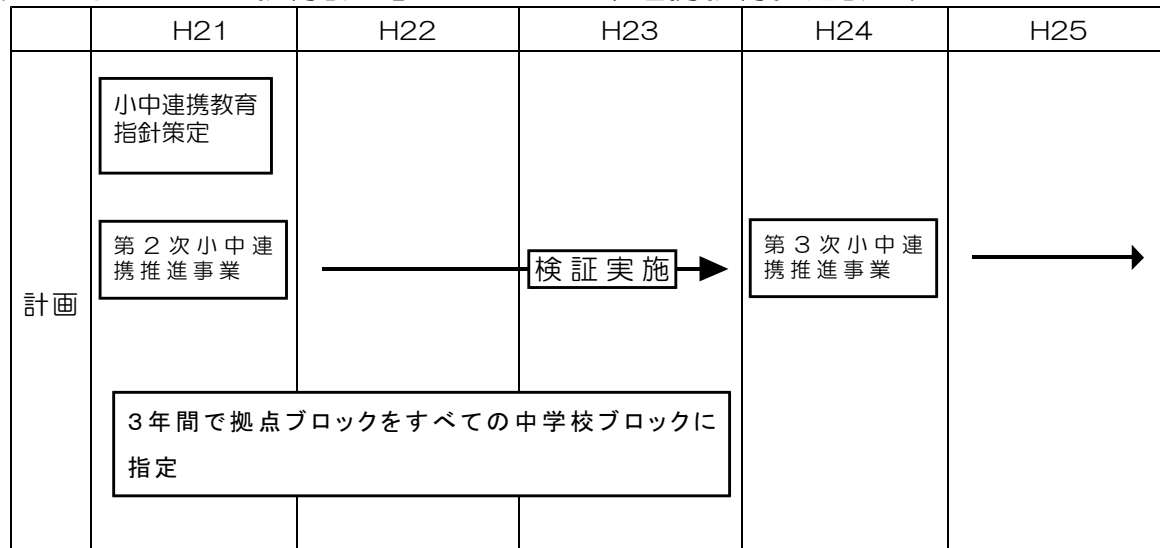
〔福岡市小中連携教育の概要〕 ー新しいふくおかの教育計画ー

発達段階	幼稚園 保育所	小学校		中学校	高等学校	
区 分	就学前	小1・2・3・4	小5・6・中1	中2・3	高1～3	
9年間を見通した 学習指導	園児・児童交流 育ちに関する情報交換	発達段階を踏まえ、小・中学校間の滑らかな接続を図る				オープンスクール体験入学 小中高連携事業（出前授業）
		福岡市小中連携教育指針策定				
		9年間を見通したカリキュラムにもとづく学習指導				
		基礎的・基本的な 知識・技能の習得		習得した知識・技能の活用および探究		
		段階的な思考力・判断力・表現力の育成				
		考えを書くこと・話し方・聞き方・話し合い方等、規律ある学び方指導の積み上げ				
		学級担任制		一部教科担任制	教科担任制	
		少人数指導・ティームティーチング指導（課題別学習・習熟度別学習）				
		学習内容・学習方法・評価方法等についての情報交換・情報の共有				
		心の教育 の 充 実	発達段階を踏まえた心の教育の充実			
人を大切にする心・規範意識			感謝の心・謙虚な心・向上心	目標や理想、責任		
学校における適応指導の充実（いじめ・不登校対策等）						
子どもと子ども・子どもと教員の 豊かな人間関係づくり			集団適応力の育成	自立に向けた進路選択		
学校に おける 適応指導の 充 実	児童生徒の体力向上推進計画にもとづく取組の推進					
	運動をするための体力		外遊び	運動	スポーツ	
	健康に生活するための体力		規則正しい食生活・早寝早起き・適度な運動（家庭が中心）			
	発達段階に応じた食に関する指導の推進					
体 力 の 向 上	将来への目標を持ち、進路を切り拓く節目をとらえたキャリア教育					
	発達段階に合わせ節目をとらえた意識付け					
	1/2成人式		職場訪問・体験		立志式	
	<卒業証書授与式>		<卒業証書授与式>			
	キャリア 教育の 充 実	幼・小・中学校・高等学校と特別支援学校の連携強化				
		特別支援連携協議会の充実				
交流および共同学習の充実						
副籍制度の推進						
特別支援 学校との 連 携	特別支援連携協議会の充実					
	交流および共同学習の充実					
	副籍制度の推進					

本市の小中連携教育推進計画

また、「新しいふくおかの教育計画」では、下記のように平成25年度までの小中連携教育の推進計画を立案しています。この推進計画を踏まえて、学校支援などを推進します。

〔「新しいふくおかの教育計画」における小中連携教育推進計画〕



小中連携教育推進事業検討委員会の設置

資料4

小中連携教育推進事業検討委員会を設置し、本市における小中連携教育のあり方の検討を行うとともに、本市小中連携教育の取組の成果や課題の検証を行います。

拠点ブロックを各区に設置

資料5

さらに、平成21年度からの3年間で、すべての小中学校で小中連携教育が充実するように推進体制を整えます。

具体的には、市内7区に拠点ブロックを設置し、区内の小中連携教育のネットワーク化を進めるとともに、各区ごとの小中連携教育各区連絡会を開催します。

なお、拠点ブロックは3年間をかけてすべての中学校ブロックに指定を行い、どの中学校ブロックも小中連携教育の牽引役となることのできる体制づくりを目指します。

小中人事交流などの推進

資料6

また、本市においては、小中の指導方法等の相互理解、小中相互の教育観や教育方法の組み入れ等を目指します。

今後とも小中人事交流を行い、小学校における一部教科担任制や、中学校1年生における少人数学級の実施、不登校対応教員の配置などの推進を図ります。

また、一部教科担任制の推進については、専科教員のモデル配置の効果について検証を行い、導入について検討を進めます。

本市では、「新しいふくおか教育計画」がめざす子ども像の実現のために、「小中連携教育」を「公教育の福岡モデル」の重要な柱として掲げ、ここに「小中連携教育指針」を策定しました。

今後は、子どもたちに社会的自立の基礎をはぐくむため、小学校と中学校、そして教育委員会が互いに果たすべき役割に責任を持ち、同じ方向で９年間の義務教育をめざすための取組を一層推進します。